

剣淵町過疎地域自立促進市町村計画

平成 22 年度～平成 27 年度



絵本の里けんぶち

北海道剣淵町

目 次

1	基本的な事項.....	1
	(1) 剣淵町の概況.....	1
	ア 剣淵町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要.....	1
	イ 剣淵町における過疎の状況.....	2
	ウ 剣淵町の世界経済的発展の方向の概要.....	3
	(2) 人口及び産業の推移と動向.....	4
	ア 人口の推移と今後の見通し.....	4
	イ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向等.....	4
	(5) 計画期間.....	12
2	産業の振興.....	13
	(1) 現況と問題点.....	13
	(2) その対策.....	15
	(3) 計画.....	20
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進.....	22
	(1) 現況と問題点.....	22
	(2) その対策.....	24
	(3) 計画.....	25
4	生活環境の整備.....	27
	(1) 現況と問題点.....	27
	(2) その対策.....	29
	(3) 計画.....	30
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	31
	(1) 現況と問題点.....	31
	(2) その対策.....	32
	(3) 計画.....	33
6	医療の確保.....	34
	(1) 現況と問題点.....	34
	(2) その対策.....	34
	(3) 計画.....	35
7	教育の振興.....	36
	(1) 現況と問題点.....	36
	(2) その対策.....	37
	(3) 計画.....	38
8	地域文化の振興等.....	40
	(1) 現況と問題点.....	40
	(2) その対策.....	41
	(3) 計画.....	42
9	集落の整備.....	43
	(1) 現況と問題点.....	43
	(2) その対策.....	43
	(3) 計画.....	44
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項.....	45
	(1) 現況と問題点.....	45
	(2) その対策.....	47
	(3) 計画.....	48

1 基本的な事項

(1) 剣淵町の概況

剣淵町は、北海道の中央よりやや北に位置し、北海道第二の都市・旭川市から北へ向かって約 45 km の距離にあり、経済圏としては、旭川市とまちの北に隣接する士別市に属している。

東西 10.8km、南北 12.6km、総面積 131.2 km²で、面積の約 50% を農耕地、約 30% を山林が占めている。

地勢は名寄盆地に属し、天塩川の支流・剣淵川がまちの中央部を流れ、剣淵川流域の平地とその両側の丘陵地帯は、いずれも農業に適した土地となっている。

ア 剣淵町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

自然的条件

本町の気候は内陸性気候に属しており、夏季は比較的高温多照で、30 以上の猛暑に見舞われることもあるが、晩夏から秋季にかけては、曇の日が多い。

冬季は降雪量が多く、時にはマイナス 25 を超える寒さの厳しい地域であるが、近年はマイナス 25 を超えることが少なくなっている。

雨量は春季に少なく、秋季に多いのが特徴である。

歴史的条件

本町は明治 30 年、天塩国上川郡に剣淵村・士別村・多寄村・上名寄村が設置され、明治 32 年には屯田兵 337 戸が入地し、戸長役場が剣淵村に置かれた。

その後、明治 39 年に 2 級町村制が施行され、自治体として歩み出す。

大正 4 年 4 月に現在の和寒町、昭和 2 年 10 月に現在の士別市温根別町がそれぞれ分村し、昭和 37 年 1 月の町制施行を経て、現在に至っている。

社会的条件

本町の交通体系は、まちの中央部を J R 宗谷本線、東部を国道 40 号とほぼ並行して北海道縦貫自動車道が南北に縦断し、道道が市街地区から縦横に連絡しており、車で旭川市は 1 時間、札幌市とは 2 時間 30 分で結ばれている。

公共交通機関としては、旭川市～稚内市を結ぶ J R の鉄道路線のほか、旭川市～名寄市を結ぶ民間バス路線はあるが、車の普及などの理由により、特にバスの利用者の減少が続いている。

民間バス路線のほかに、町内の各地域を結ぶ町営バス路線があるが、こちらも利用者の減少で、平成 20 年度に運行路線や運行回数を見直しを行った。

経済的條件

本町の基幹産業は第 1 次産業の農業で、総就業人口の 4 割強ほどを農業就業人口が占めているが、近年農業就業人口の減少が続いている。

第 2 次産業においても、建設業を中心に就業人口が減少している。

第 3 次産業では、サービス業の従事者は増えてはいるが、卸売・小売業従事者は減

少しており、結果、ほぼ横ばいで推移している。

地域経済との関わりが深い本町の特徴的な活動として『絵本の里づくり』があげられる。

これは、産業の低迷と過疎化が進む中、昭和 63 年にまちの活性化を図るために、住民有志によりはじめた活動が契機となっている。

そのような中で、絵本の持つ“やさしさ”を通して、町内の知的障害者福祉施設「剣淵西原学園（更生施設）」「剣淵北の杜舎（授産施設）」との交流が始まり、こうした出会いの中から、安全・安心で人と自然にやさしい農産物づくりをめざした「剣淵・生命を育てる大地の会」が発足し、無農薬・減農薬栽培を手がけるようになった。

また、活動の進展を図るための拠点施設「絵本の館」を創り、近年は絵本のまちをイメージした商店街づくり、「まちの駅」「道の駅」の拠点施設の増加により、さらに“絵本の里けんぶち”が認知されるようになった。

このように、『絵本の里づくり』は教育や福祉に限らず、本町の経済振興に欠かせない取り組みとなっている。

イ 剣淵町における過疎の状況

人口等の動向

本町の人口は、昭和 29 年（10 月 1 日現在）に 9,530 人を数えたが、昭和 30 年代の高度経済成長により、都市への人口流出が進み、以後は減少に転じた。

平成 17 年の国勢調査人口は 3,952 人で、平成 21 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口は 3,713 人で人口減少（過疎化）が続いている。

過疎に加え、若年労働力の流出により、高齢化が加速しており、出生率の低下とも相まって、少子高齢化の傾向が顕著に表れている。

その結果、高齢者比率は、昭和 60 年の国勢調査で 15.0%を超え、この時点で既に高齢社会に達し、平成 21 年（10 月 1 日現在）には 33.2%となり、超高齢社会の人口構成になっている。

これまでの過疎法に基づくものも含めたこれまでの対策、現在の課題、今後の見通し等 <これまでの対策>

本町は、昭和 45 年度から平成元年度までの剣淵町過疎地域振興計画をはじめ、平成 2 年度から平成 11 年度までの剣淵町過疎地域活性化計画、平成 12 年度から平成 21 年度までの剣淵町過疎地域自立促進市町村計画に基づき、過疎地域の活性化と自立促進のための施策を展開してきた。

内容としては、主要な道路整備、上下水道施設の整備や公営住宅の建設による住民の生活基盤の整備、安全・安心を求めた公立学校の校舎・屋内体育館耐震工事などによる教育環境の整備など、ハード事業を中心にソフト事業を取り入れた施策で、生活環境の向上に努めてきた。

また、平成に入ってから桜岡公園の整備と並行し、この公園の核となる温泉保養・宿泊研修施設を建設し、就労の場の拡大を図った。

<現在の課題>

重要な課題としては、次のようなことがあげられる。

基幹産業である農業について、更新時期を迎える農業施設・設備が増える中、計画的に更新を進める必要がある。

また、農業者の高齢化が進む中、後継者・担い手が不足している。

商業においても、経営者の高齢化が進む中、後継者・担い手が不足している。

一方、多くの子どもたちが就学や就職を機にまちを離れている。

中には、生まれ育ったこの地に「住み続けたい」と希望する子どもも多く、その希望を叶えるための、新たな就労の場が求められている。

高齢化が進む中、高齢者自ら生活できる環境づくりとして、買い物、交通、福祉サービスなど様々な面から求められている。

<今後の見通し>

若者の流出防止は、高齢化の抑止と過疎の抑制にもつながる重要な課題であり、若者の就労の場を増やしていくことが必要であるが、現状においては、即効性のある方策がなく、若者の流出、高齢化は現在も進んでいる。

このような状況は、地域の活力低迷にとどまらず、さらに細かい地区で見ると、コミュニティでの支え合いが難しくなりつつある。

家族単位では、核家族や高齢者の世帯が増え、子育てや老後、介護への不安が高まっている。

ウ 剣淵町の社会経済的発展の方向の概要

産業構造の変化

昭和 40 年代からの国営・道営による大規模な土地基盤整備事業が実施され、本町の基幹産業の農業は飛躍的に成長したが、昭和 45 年から始まった米の減反政策により、農業の歩みは大きく変化した。

その結果、就業者数に占める第 1 次産業の割合は大きく低下し、昭和 35 年には 76.1%であったが、平成 17 年には 43.8%と、33 ポイント近く低下した。

一方、第 3 次産業、とりわけサービス業は、就業者数に占める割合を広めており、昭和 35 年の 16.3%から平成 17 年には 41.3%へと 2.5 倍近く増加している。

農業のまちであることは今でも変わらないが、産業構造の多様化が進んでいる。

地域の経済的な立地特性

基幹産業の農業を支える農地は、入地当時、極度の泥炭地層と水不足により困難を強いられたが、先人の知恵と努力により徐々に問題は解決され、加えて昭和 40 年代からの国営・道営による大規模な土地基盤整備事業により、生産性が高められた。

また、作況を大きく左右する気象については、剣淵町農業振興センターからの農業気象情報を各農家に提供し、農作物の栽培管理などに活用している。

農産物等の輸送や商工業に関わる経済圏は、隣接する士別市（約 8 km）と北海道第 2 の都市・旭川市（約 45 km）に属している。

国道や道道、さらには北海道縦貫自動車道と連絡しているため交通アクセスは道内において比較的良く、輸送や流通面では好条件にある。

道総合計画等における位置づけ等に配慮した剣淵町の社会経済的発展の方向

北海道の「新・北海道総合計画（平成 20 年度～）」では、地域の特性や特色に応じた政策を展開するため、道内 6 つの連携地域に区分し、連携地域ごとに「政策展開方針」が定められ、本町は「道北連携地域」に位置づけられている。

農業のまちの本町においては、北海道が掲げる「地域づくりの方向」の中の、「安全・安心な食を育む農林水産業の展開と地域ブランドづくり」「安心して暮らせる地域医療の確保」「暮らしや産業を支える交通・情報ネットワーク形成」などに関連して、道北地域での連携・相互補完を重視しながら、地域経済に関わる各種施策を推進している。

また、「北海道過疎地域自立促進方針」において、北海道は「住民の安全・安心な暮らしづくりと、豊富な資源や潜在力を生かした個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域社会の構築」をめざしており、本町においても、地域資源の有効活用、協働のまちづくりによる地域課題の解決力、地域の活力の向上をめざしている。

また、平成 21 年に設置した「北海道経済政策戦略会議」において、「健康」「環境」「国際」を共通の視点として重視し、官民が連携を図りながら北海道経済の成長力を高めていくことが示されたところであり、本町においても、これらの視点で取り組める施策を積極的に進めていくこととする。

（２）人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

戦後から昭和 30 年代前半まで 9,000 人台を維持していたが、昭和 29 年（10 月 1 日現在）の 9,530 人をピークに、昭和 36 年には 9,000 人台を割り込んだ。

昭和 50 年（国勢調査人口）には 5,911 人（ピーク時から 38.0%）となり、平成 21 年（10 月 1 日現在）には 3,713 人（ピーク時から 61.0%）にまで減少している。

減少のピークは、昭和 45 年から昭和 50 年の間の 1,145 人減（16.2%）で、1 年平均 229 人の減となり、昭和 40 年には過去最高の 367 人の減少を記録している。

平成 12 年から平成 21 年まで 10 年間の出生数をみると、総数 229 人で平均 23 人が生まれているが、ここ数年は 20 人を切っており、今後も減少傾向が予測される。

このような傾向の中、平成 2 年から平成 17 年の間に実施した国勢調査の数値で本町の今後の人口を推計すると、10 年後の平成 32 年には 3,000 人近くまで減少することが予測される。

イ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向等

< 現状 >

平成 17 年の就業人口は 2,173 人で、総人口の 55.0%、労働力人口（15 歳以上人口）の 61.8%を占めている。

平成 12 年から平成 17 年における 5 年間の就業者数の増減を見ると、この間 138 人の減少、率にして 6.0%のマイナスと、平成 7 年から平成 12 年と比べると減少率は下

がったものの、依然第1次産業の就業者が減り続けている。

就業構成比を比較すると、第1次産業43.8%、第2次産業14.9%、第3次産業41.3%で、第1産業と第3次産業の割合が高い。

第1次産業は、昭和35年には76.1%だったが、平成17年には43.8%と、33ポイント近く低下した。

第2次産業は、11～15%前後で推移し、第3次産業は、昭和35年の16.3%に対し、昭和55年には28.6%、平成17年には41.3%と上昇傾向にある。

産業別で見ると、農業、建設業、卸売・小売業に関わる就業人口が減少し、サービス業に関わる就業人口が増えている。

サービス産業が増加している背景としては、福祉や観光に関わる施設において新たな就労の場の創出によるものが大きい。

< 今後の動向等 >

農家戸数が減少する一方、残った農家に農地が集約される傾向にあるが、長期的には、耕作放棄地が増加し、優良農地の減少などにより農業の衰退が懸念される。

また、公共事業のさらなる減少により、建設業が受ける影響が大きいと推測する。

農業、商工業の担い手を確保するとともに、サービス産業など新たな産業（事業）を育て、就労の場を拡大していくことが必要である。

表1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 9,047	人 8,013	% 11.4	人 7,056	% 11.9	人 5,911	% 16.2	人 5,481	% 7.3
0歳～14歳	3,291	2,470	24.9	1,822	26.2	1,355	25.6	1,150	15.1
15歳～64歳	5,257	5,060	3.7	4,694	7.2	3,978	15.3	3,675	7.6
うち15歳～ 29歳(a)	2,291	2,007	12.4	1,687	15.9	1,289	23.6	1,098	14.8
65歳以上(b)	499	483	3.2	540	11.8	578	7.0	656	13.5
(a)/総数 若年者比率	25.3%	25.0%		23.9%		21.8%		20.0%	
(b)/総数 高齢者比率	5.5%	6.0%		7.7%		9.8%		12.0%	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,111	% 6.8	人 4,703	% 8.0	人 4,466	% 5.0	人 4,158	% 6.9	人 3,952	% 5.0
0歳～14歳	1,011	12.1	780	22.8	621	20.4	516	16.9	434	15.9
15歳～64歳	3,333	9.3	2,984	10.5	2,781	6.8	2,482	10.8	2,316	6.7
うち15歳～ 29歳(a)	871	20.7	745	14.5	702	5.8	632	10.0	534	15.5
65歳以上(b)	767	16.9	939	22.4	1,064	13.3	1,160	9.0	1,202	3.6
(a)/総数 若年者比率	17.0%		15.8%		15.7%		15.2%		13.5%	
(b)/総数 高齢者比率	15.0%		20.0%		23.8%		27.9%		30.4%	

表1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 4,206		人 3,964		% 5.8	人 3,743		% 5.6
男	2,000	% 47.6	1,901	% 48.0	5.0	1,782	% 47.6	6.3
女	2,206	% 52.4	2,063	% 52.0	6.5	1,961	% 52.4	4.9

表1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,686	人 4,099	% 12.5	人 4,066	% 0.8	人 3,455	% 15.0	人 3,129	% 9.4
第一次産業 就業人口比率	76.1%	69.6%		66.3%		63.3%		55.1%	
第二次産業 就業人口比率	7.6%	10.2%		11.0%		10.1%		16.3%	
第三次産業 就業人口比率	16.3%	20.2%		22.7%		26.6%		28.6%	

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,927	% 6.5	人 2,699	% 7.8	人 2,603	% 3.6	人 2,311	% 11.2	人 2,173	% 6.0
第一次産業 就業人口比率	59.0%		56.6%		52.5%		46.5%		43.8%	
第二次産業 就業人口比率	11.4%		12.7%		13.1%		15.5%		14.9%	
第三次産業 就業人口比率	29.6%		30.7%		34.4%		38.0%		41.3%	

(3) 剣淵町の行財政の状況

< 行政運営 >

平成 22 年 4 月 1 日現在の職員数（高等学校教員を除く）は 88 人で、現在（平成 22 年 4 月 1 日現在）の組織は、別図のとおりである。

これまで、効率的な行政運営をめざし、行政組織機構改革等を実施することにより人員の削減を進めてきた。

一方、縮小した人員体制においても複雑・多様化する行政ニーズに対応できるよう、行政の総合機能の向上や職員の政策形成能力、問題解決能力の向上に努めている。

広域的な行政運営については、2 市 6 町 1 村で形成する「上川北部広域市町村圏」に属し、連携を深めながら広域行政を推進してきたところである。

新たな取り組みとしては、中心市とその周辺の町村の連携により、生活の機能の確保等を通し、住民が安心して暮らすことのできる必要な公共サービスの提供を行う「定住自立圏」の推進が想定される。

< 財政運営 >

平成 21 年度までの第 2 次行政改革の取り組みの中で、事務事業の見直しを進め、歳出削減と歳入確保に努めてきた。

基金の残高は平成 21 年度末一般会計約 20 億円、地方債残高は企業会計分を含めて平成 21 年度末 51 億円となっている。

自主財源が乏しく、国や道に依存するところが大きい本町においては、起債償還のピークは越えたとはいえ、依然公債費は高額であり財政硬直化の要因となっている。

平成 23 年度から国の補助金は「一括交付金化」が検討され、地方の責任と判断において自由に使える自主財源となる見込みであり、今後は、限られた財源をより効率的、効果的に運用していくことが必要である。

< 施設整備水準等の現況と動向 >

これまでの過疎計画等の計画的な実施により、道路、上下水道等の生活基盤、学校教育関連施設や農業基盤など着実に整備が進み、一定の成果を上げてきた。

特に道路については、これまでも重点的、計画的に整備し、改良率・舗装率は、近隣市町村に比べて高く、整備が進んでいる。

水道普及率は横ばいであるが、水洗化率は徐々に高まり、下水道整備区域内については、ほぼ水洗化が実施された状況にある。

今後は簡易水道・下水道ともに、更新時期を迎える施設・設備が増えてくることとなり、計画的に補修や修繕、長寿命化などを進めていくことが必要である。

剣淵町役場組織機構図（平成22年4月1日）

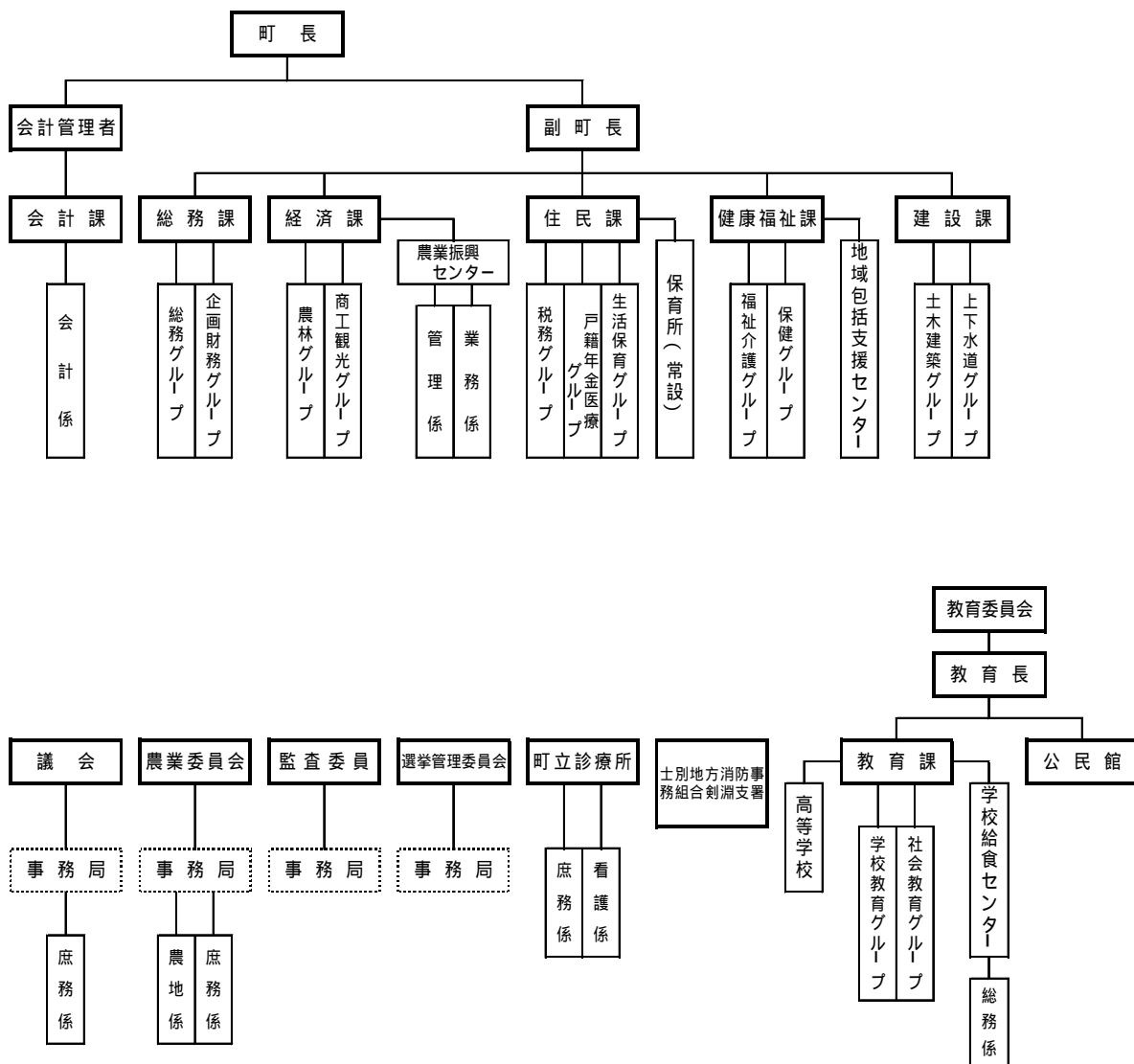


表1 - 2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 20 年度
歳入総額 A	5,218,931	4,192,333	3,916,760
一般財源	3,314,279	2,673,806	2,605,056
国庫支出金	163,291	111,675	336,485
道支出金	130,213	411,536	155,990
地方債	764,900	295,200	206,148
うち過疎債	56,400	135,400	27,000
その他	846,248	700,116	613,081
歳出総額 B	5,022,560	4,071,954	3,808,521
義務的経費	1,714,092	1,633,889	1,354,519
投資的経費	1,338,843	677,034	503,636
うち普通建設事業	1,338,843	677,034	503,636
その他	1,969,625	1,761,031	1,950,366
過疎対策事業費	1,719,387		
歳入歳出差引額 C (A - B)	196,371	120,379	108,239
翌年度へ繰越すべき財源 D	17,704	0	9,932
実質収支 C - D	178,667	120,379	98,307
財政力指数	0.12	0.15	0.16
公債費負担比率	19.0	20.8	16.1
実質公債費比率	-	17.6	14.5
起債制限比率	9.8	9.9	6.7
経常収支比率	74.1	89.2	84.9
将来負担比率	-	-	39.9
地方債現在高	7,210,017	4,826,088	3,807,229

表1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末	
市町村道	改良率 (%)	6.8	30.7	59.2	72.1	75.8
	舗装率 (%)	0.5	8.1	35.6	63.7	67.1
耕地 1 ha 当たり農道延長(m)	2.4	2.1	0.2	0.6	11.6	
林野 1 ha 当たり林道延長(m)	2.3	2.2	1.9	3.0	3.0	
水道普及率 (%)	73.3	76.2	89.6	87.3	84.7	
水洗化率 (%)	-	-	16.0	88.3	95.9	
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	2.7	3.5	4.0	2.9	0	

(4) 地域の自立促進の基本方針

< 将来像 >

過疎・少子高齢化、日本全体の人口減少、経済の低迷など、剣淵町を取り巻く国内の情勢は厳しい状況が続いている。

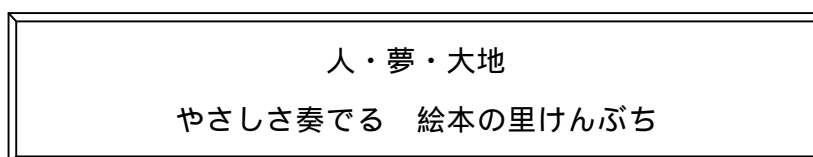
住民の想いは、いつまでも住みよいまちであることを望んでいる。

その望みを受け、これまで進めてきた取り組みを継承し、よりよいまちにしていくため、地域の自立に向けた新たなまちづくりを展開する。

新たなまちづくりにあたって、住民と行政との協働により、それぞれの立場で協力しながら、まちの住みよさ、魅力を守り育てていくことをめざす。

このことから、本町の第5期剣淵町総合計画（平成22年12月策定予定）では、意向調査や住民参加による会議等を通じて住民ニーズの把握に努め、まちづくりの基本構想を策定し、次のような将来像とまちづくりの基本方針を掲げる。

《将来像》



< まちづくりの基本方針 >

地域の資源を活力に、豊かなまちをつくる

人材、生産物、技術、ネットワークなど、剣淵町の資源を地域の活力としていくことができる産業の振興をめざす。

農林、商工、観光それぞれの分野で、社会情勢の変化に適応し、堅実な経営を確立することを支援し、住民がいつまでも安心して生活できる就労の場の確保に努める。

商品開発や地産地消、町外への情報発信などが活発に行われるよう、行政をはじめ農業者、商工観光業者など、剣淵の産業に関わる業者や企業等が連携を深め、積極的に取り組んでいく。

優しく、健やかな人を育むまちをつくる

絵本の里にふさわしい、人に優しく、心身ともに健全な住民を育むまちをめざす。

子どもたちが、生きていくために必要な知恵や思いやりの心、豊かな心を育み、自立した人間として成長するよう教育の充実に努める。

心身ともに健康に過ごせるまちをめざし、子育て支援はもちろん、青年期から壮年期、熟年期、寿年期に至るまで、医療・保健・福祉の細やかな連携によりサポートする。

自然を感じながら、快適に暮らせるまちをつくる

剣淵町の自然環境や美しい景観を大切にしながら、住みよさを高めていくまちづくりを進める。

ずっと住み続けたいと思える生活環境の基本として、安全・安心な基盤、心落ち着く憩いの場、移住・定住を促進できる居住環境、高齢社会を見越した交通体系などを整える。

環境共生、自然保護に対する意識を持ちながら、快適さとともに環境への負荷にも配慮したまちづくりに努める。

まちづくりを楽しみ合えるまちをつくる

地域の課題を住民が協力し合うことで解決し、達成感をみんなで喜び、自然と笑顔があふれるまちをめざす。

まちづくり課題を共有し、協働のまちづくりによって解決する風土を醸成する。協働のまちづくりが次代を担う人づくりにつながるよう、今ある地域の活動やテーマ別の住民活動を応援するとともに、より多くの人から意見や参加を促す。町内外での多様な交流を促進するとともに、まちの魅力や取り組みを町内外に積極的に情報発信する。

剣淵町の経営体として、地域の課題を迅速に捉え積極的に解決していく行政運営や限られた人員と財源を効果的に活かす財政運営を行う。

(5) 計画期間

計画の期間は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 か年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

< 農業 >

米や小麦、馬鈴薯、豆類などを中心に多様な農産物を生産している。

平成 17 年現在、農家戸数は 403 戸、農業就業人口は 1,069 人で、平成 12 年と比較して戸数 69 戸の減 14.6%、就業人口 551 人の減 34.0%減少している。

耕地面積は 5,763ha で、平成 12 年と比べると 40ha の減少となっているが、1 戸当たりの面積は 1.16 倍に増加し、農用地の集積が進んでいる。

農業は本町の基幹産業であり、農業の振興をまちづくりの最重要課題とし、農家経済の安定、農村文化の向上に努めている。

特にこれまでは、透排水性の改善、農作業の機械化及び機械の大型化など、生産性の高い経営をめざしてきた。

しかし、昭和 45 年からの米の減反政策や農畜産物の輸入自由化などが農産物の価格低迷に影響を与えている一方で、農業者の高齢化や担い手の減少が進み、農家を取り巻く経済状況は依然厳しさが続いている。

近年、U・J ターンによる後継者が若干増えているものの、価格の低迷やめまぐるしく変わる農業政策などは依然として変わらず、故郷に戻ってきた後継者の農業経営の安定強化を図ることが、重要な課題となっている。

また、暗渠排水など基盤整備にかかる施設・設備の老朽化も進んでおり、生産性を維持していくためには、計画的な更新が課題である。

酪農においても、輸入自由化の影響から乳価は依然低く、酪農を営む農家戸数が減少している。

経営・体質の強化とともに、畜産排せつ物の適切な処理、疫病や病害虫対策などを強化することが課題となっている。

< 林業 >

平成 21 年現在、町面積の 28.9%にあたる 3,791ha が森林で、一般民有林 3,326ha (87.7%) と多くを民有林が占めており、町有林は 465ha (12.3%)、林業を主体とした経営者はいない。

木材価格の低迷や森林所有者の高齢化、不在村化など背景に、間伐が十分に行われず、伐採後は植栽がなされない山林が増えている。

国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止など、森林が有する多面的機能が低下し、環境や生態系への影響が懸念される。

< 商業 >

平成 19 年商業統計調査における商店数は 56 店(卸売業、織物衣服身の回り小売業、飲食料品小売業などの小売業)で、従業員は 290 人、年間販売額は 4,343 百万円で、平成 16 年同調査に比べると、3 年間で商店数 5 店、従業員 124 人、年間販売額 563 百万円がそれぞれ増加している。

商圈構造では、上川北部広域消費買物動向調査(サンプル調査)によると、平成 19

年度の調査では地元での購入は21.7%にとどまり、ほとんどが士別市や旭川市へ流出している。

平成20年度と同調査では17.6%と、4.1ポイント低下し、地域の商業力が減退していることがわかる。

購買流出と商業力の低下が悪循環となり、後継者がなく閉店する店も見られ、空き店舗が増えている。

このような中、剣淵町街並み整備基本計画を策定し、市街地区の整備改善に取り組むとともに、商工会が中心となり、スタンプ事業など地域での消費を促す取り組みを行っているが、抜本的な解決には至らず、空き地・空き店舗の解消には至っていない。

高齢社会がさらに進み、地元の商店の需要が高まることが予測される中、どのように買い物環境を維持していくかが課題となっている。

<工業>

工業は、食品製造業を中心に営まれている。

平成20年工業統計調査による事業所の数は6事業所で、従業員は62人、製造品出荷額は846百万円、平成19年同調査に比べると、1事業所、従業員が1人の減少であるが、製造品出荷額は23百万円増加している。

近年大きな変動はないが、これらの企業は小規模零細企業が多く、景気低迷の影響を受け、厳しい状況にあり、担い手も、農業と同様、経営者の高齢化や後継者不足といった課題を抱えている。

一方、「道の駅」のオープンで、剣淵町の特産品が町外者の目に触れる機会が増え、特産品への期待や関心が高まる中、地域性や独自性のある製品開発、ブランドとしての定着、販路開拓などが課題となっている。

<観光業>

町内には、「絵本の館」「桜岡公園」「道の駅」「ピバアルパカ牧場（民間施設）」などの観光・交流施設がある。

これらの施設は点在するため、利用者の増へつなげる取り組みが課題である。

多くの人でにぎわう「桜岡公園」内のパークゴルフ場やオートキャンプ場等の付帯設備では破損などが見られ、他の施設を含め定期的な改修等の実施が大きな課題となっている。

<地域産業の連携>

これまで本町では、農業を中心に農畜産物を利用した加工品づくり、農作業を通じた交流、農作物の直販を魅力とした「道の駅」など、農業、商工業、観光などの連携によって産業振興の幅を広げてきた。

6次産業化、さらなる就労の場の拡大などを進めるには、これまで以上に地域産業が連携し、地元産業の発展が課題となっている。

また本町の特徴として、『絵本の里づくり』を軸に、産業に加え、教育や福祉が加わった地域の活性化を、経済振興につなげていくことが重要である。

(2) その対策

< 農業 >

農業農村整備事業を促進し、生産性の向上を図る。

適正輪作を確立するとともに地力増進対策を推進し、高品質農産物の安定生産に努める。

担い手を中心とした農地流動化を促し、認定農業者や中核農家の育成を図る。

農業経営を支援する組織の育成と多様な経営体による地域農業の推進を図る。

特産園芸作物の生産奨励を行い、基幹作物との複合経営を推進する。

農畜産物の付加価値を高めるため、地場産品の加工研究を推進し、農家所得の補完に努める。

酪農振興のため、優良基礎雌牛の計画的な導入を図り、良質乳の安定生産に努めるとともに、草地改良を推進する。

家畜排せつ物処理施設の適正利用を図り、畜産環境の整備に努める。

< 林業 >

主伐や間伐を主体とした森林の適正な保育管理を実施する。

21世紀北の森づくり推進事業等による森林施業計画の実施に努める。

< 商業・工業 >

絵本の館と連携した魅力的な企画により小売商業購買力流出防止対策事業などを進め、地元商店街の販売増加に努める。

商店街の街並み整備を推進する。

- ・商店街の空き地・空き店舗の活用を進める。

- ・ガーデニングなど花や緑による潤いを感じる商店街づくりを進める。

中小企業特別融資事業等により、商工業者の経営の安定を図る。

商業後継者対策として、育成支援策を講じる。

< 観光業 >

より多くの集客を図るため、体験型観光による集客プランの企画実施を図る。

インターネットや雑誌、新聞等メディアを活用した本町の観光PRを実施する。

魅力ある広域的なイベントを推進する。

「絵本の館」「桜岡公園」など拠点施設の相互連携を強め、施設の稼働を高める。

温泉保養・宿泊研修施設の修繕計画を策定し、剣淵温泉レークサイド桜岡の整備充実を図る。

施設の維持管理に係るコスト削減を図り、計画的な施設の改修等を進める。

< 地域産業の連携 >

農産物の消費及び流通体制の整備等により、就労の場の創出と農商工連携による産業の活性化を図る。

農業と商業・観光・流通の連携による特産品開発やブランド化に向けた取り組みを促進する。

農業と観光の連携により、観光交流事業を推進する。

農家数・農家人口・農業就業人口（農業センサス）

区分	年次	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
		数		数	S40/35	数	S45/40	数	S50/45	数	S55/50
総戸数		戸 1,125		戸 1,020	% 90.7	戸 882	% 86.5	戸 805	% 91.3	戸 738	% 91.7
内 訳	専業	774		676	87.3	585	86.5	293	50.1	315	107.5
	一兼	181		191	105.5	224	117.3	413	184.4	303	73.4
	二兼	170		153	90.0	73	47.7	99	135.6	120	121.2
家人口		人 7,141		人 5,734	% 80.3	人 4,565	% 79.6	人 3,782	% 82.8	人 3,317	% 87.7
内 訳	男	3,438		2,807	81.6	2,177	77.6	1,815	83.4	1,601	88.2
	女	3,703		2,927	79.0	2,388	81.6	1,967	82.4	1,716	87.2
就業人口		人 3,266		人 2,654	% 81.3	人 2,670	% 100.6	人 2,423	% 90.7	人 2,152	% 88.8
内 訳	男	1,570		1,274	81.1	1,291	101.3	1,200	93.0	1,087	90.6
	女	1,696		1,380	81.4	1,379	99.9	1,223	88.7	1,065	87.1

区分	年次	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
		数	S60/55	数	H2/S60	数	H2/H7	数	H7/H12	数	H12/H17
総戸数		戸 705	% 95.5	戸 635	% 90.1	戸 582	% 91.7	戸 472	% 81.1	戸 403	% 85.4
内 訳	専業	248	78.7	224	90.3	210	93.8	177	84.3	165	93.2
	一兼	382	126.1	343	89.8	306	89.2	235	76.8	190	80.9
	二兼	75	62.5	68	90.7	66	97.1	60	90.9	48	80.0
家人口		人 3,060	% 92.3	人 2,705	% 88.4	人 2,362	% 87.3	人 1,869	% 79.1	人 1,519	% 81.3
内 訳	男	1,479	92.4	1,318	89.1	1,142	86.6	925	81.0	770	83.2
	女	1,581	92.1	1,387	87.7	1,220	88.0	944	77.4	749	79.3
就業人口		人 2,067	% 96.1	人 2,188	% 105.9	人 2,021	% 92.4	人 1,620	% 80.2	人 1,069	% 66.0
内 訳	男	1,054	97.0	1,060	100.6	970	91.5	792	81.6	564	71.2
	女	1,013	95.1	1,128	111.4	1,051	93.2	828	78.8	505	61.0

経営耕地面積と家畜（農業センサス）1

区 分	昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年
経営耕地面積	6,177ha	5,779ha	5,656ha	5,787ha
田	1,144	2,848	3,063	3,132
畑	5,033	2,931	2,593	2,655
うち普通畑	-	2,545	2,016	2,199
うち牧草地	-	386	434	346
採草放牧地	529	387	88	39
山林	2,611	2,084	1,856	1,811
乳用牛	1,034 頭	881 頭	966 頭	890 頭
肉用牛	-	9	117	422
馬	868	648	315	104
豚	565	56	56	154
にわとり	53,321 羽	8,855 羽	4,884 羽	3,803 羽
めん羊	951 頭	42 頭	-	-

区 分	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
経営耕地面積	5,966ha	6,056ha	6,226ha	5,803ha	5,763ha
田	3,557	3,497	3,502	3,342	3,265
畑	2,409	2,559	2,724	2,461	2,498
うち普通畑	2,100	2,334	2,550	2,413	2,023
うち牧草地	249	196	123	48	263
採草放牧地	9	29	48	29	13
山林	-	-	-	-	-
乳用牛	896 頭	856 頭	860 頭	958 頭	934 頭
肉用牛	579	524	291	78	-
馬	79	48	55	18	8
豚	500	-	-	-	-
にわとり	2,792 羽	-	-	-	-
めん羊	-	-	-	-	-

経営耕地面積と家畜（農業センサス）2

年次	農家数	経営耕地規模別農家数								
		例外 規定	1 ha 未満	1~2	2~3	3~5	5~ 7.5	7.5~ 10.0	10.0~ ~15.0	15.0 以上
昭和35	1,125戸	14	119	71	68	263	331	176	67	16
構成比	100%	1.3	10.6	6.3	6	23.4	29.4	15.6	6.0	1.4
昭和45	1,020戸	1	109	46	42	189	312	197	104	20
構成比	100%	0	10.7	4.5	4.2	18.5	30.6	19.3	10.2	2.0
昭和40	882戸		56	33	32	176	267	181	118	19
構成比	100%		6.3	3.7	3.6	20.0	30.3	20.5	13.4	2.2
昭和50	805戸	1	62	34	26	138	211	180	118	35
構成比	100%	0.1	7.7	4.2	3.2	17.1	26.2	22.4	14.7	4.4
昭和55	738戸		55	27	19	103	171	176	129	58
構成比	100%		7.4	3.7	2.6	13.9	23.2	23.8	17.5	7.9
昭和60	705戸	1	43	27	18	92	148	173	131	72
構成比	100%	0.1	6.1	3.8	2.6	13.1	21.0	24.5	18.6	10.2
平成2	635戸		41	30	16	77	84	134	155	98
構成比	100%		6.5	4.7	2.5	12.1	13.2	21.1	24.5	15.4
平成7	582戸	2	46	40		54	63	103	139	135
構成比	100%	0.3	7.9	6.9		9.3	10.8	17.7	23.9	23.2
平成12	472戸	1	14	32		44	45	79	115	142
構成比	100%		3.0	6.8		9.4	9.6	16.8	24.4	30.0

年次	農家数	経営耕地規模別農家数								
		例外 規定	1 ha 未満	1~2	2~3	3~5	5~ 10.0	10.0~ ~20.0	20.0~ ~30.0	30.0 以上
平成17	403戸		20	10	8	35	89	158	62	21
構成比	100%		5.0	2.5	1.9	8.7	22.1	39.2	15.4	5.2

(3) 計画

事業計画 (平成 22 年度 ~ 平成 27 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	町有林管理保育事業	剣淵町
		21 世紀北の森づくり推進事業	剣淵町
	(8) 観光又はレクリエーション	温泉保養・宿泊研修施設リニューアル事業 屋上漏水対策、外壁整備	剣淵町
		温泉保養・宿泊研修施設用バス購入事業 送迎バスの更新	剣淵町
		宿泊研修施設設備等交換事業 冷温水器、ボイラー及びシャワーほか	剣淵町
		桜岡公園施設補修事業	剣淵町
	(10) その他	南剣淵地区経営体育成基盤整備事業 〔地域水田〕	北海道
		北剣淵地区経営体育成基盤整備事業	北海道
		剣淵地区畑地帯総合整備事業	北海道
		桜岡幹線地区ため池等整備事業 〔用排水施設〕	北海道
		剣和幹線地区基幹水利施設ストック マネジメント事業	北海道
		国営造成施設管理体制整備促進事業	剣淵町・ てしお川 土地改良区
		農業経営高度化支援事業	剣淵町

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
1 産業の振興	(10) その他	乳用牛育成振興〔育成委託〕事業	剣淵町・北ひびき農協
		街並み整備推進事業 まちの駅運営、ガーデニングほか	剣淵町
		店舗等近代化促進事業	剣淵町
		商店街振興事業 購買力流出対策、商店街活性化事業ほか	剣淵町
		中小企業融資等対策事業 制度資金利子補給、特別融資利子補給及び保証料	剣淵町

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

< 道路 >

国道については、国道 40 号が南北に 8.5 km、国道 239 号が本町の最北部を東西に 0.6 km 通過しており、交通量の多い主要な幹線道路として利用されている。

道道については、7 路線（総延長 32.7km）が町内を縦横に通過しており、国道や町道とも連絡して、住民の生活路線として利用されている。

町道は、238 路線（実延長 310.5 km）がきめ細かに網羅され、住民の生活や産業活動を支えている。

平成 22 年 3 月 31 日における舗装率は 66.7%、改良率は 76.1% となっており、整備水準としては管内でも非常に高い数値となっているが、早期に整備した路線では、路面の沈下、亀裂の発生が多く見られ、補修が必要となってきた。

また、交通量や利用者の状況に応じて、拡幅やバリアフリー対策などを進めることも課題となっている。

警戒標識については、交通安全上必要性が高いため、計画的に取り替えを実施していかなければならない。

本町は、特別豪雪地帯であることから、除雪体制の整備は住民の生活や産業活動を維持するうえで重要な公共サービスである。

町道の除排雪体制は、平成 16 年度からはそのすべてを民間委託にしている。

市街地大通りの排雪については、「剣淵町四町内大通り振興会」に助成金を交付し、住民の交通安全、さらには町外への購買力の流出を防ぐことに努めている。

このほか、町道から住宅までの私道が 100m を超える住民を対象に除雪委託費の助成措置を行い、除排雪体制の強化に努めている。

高速交通網としては、北海道縦貫自動車道があり、現在土別剣淵 I C が日本最北の I C として開通している。

物流のほか、緊急医療体制の充実、観光・交流をさらに促進するうえでも、残る「土別剣淵～名寄間」の早期整備が重要な課題となっている。

また、町内には 100 を超える道路（永久）橋があるが、多くの箇所では老朽化が進んでおり、平成 25 年度までに長寿命化修繕計画を策定し、必要な修繕や架替えを進めている。

< 公共交通 >

J R の鉄道路線のほか、民間のバス路線、町営のバス路線があるが、いずれも利用者は減少傾向にあり、特にバスの利用者が減少している。

平成 20 年 4 月から、札幌市に直行する都市間バスが「道の駅」で乗降できるようになり、民間バス路線においては、今後も住民の利便性の確保に努める必要がある。

民間のバス路線の廃止後、町営の過疎バスやスクールバスなどを運行しており、平成 20 年度には、利用状況に応じて運行路線や運行回数を見直しを行った。

今後も利用者の減少はしばらく続くと思われるが、高齢社会において公共交通の重要性が見直されている中、バスの小型化や利用者に応じた運行路線や運行回数を見直

しによって現状を維持しつつ、新しい公共交通システムの導入を検討することが必要である。

< 情報通信 >

情報通信基盤として、ADSLが整備されており、ブロードバンドが利用できる情報通信環境となっているが、より高速通信に対応した光ファイバーを求める声がある。

一方、情報通信を利用する人と利用しない人において、情報量の差が開いており、この差を解消していくことも課題となっている。

防災行政無線設備については、平成14年度に設備の更新を行ったが、情報通信のデジタル化にともない、その対応を進めていくことが必要である。

農業に関する情報をFAXで農家に配信する農業情報システムについては、平成14年度において設備等を更新したが、その後老朽化が進み、機能も高度化していることから、新たに更新することが課題となっている。

特に若手農家では、さらに拡張性の高い機器やPCの導入希望もあり、また農家以外の住民からも情報の享受を望む声が強く、高度情報化社会に対応した整備（光ケーブル）の課題がある。

また、地上デジタル放送に移行する中で、速やかに対応できる環境づくりが課題となっている。

< 地域間交流 >

自治体間の交流として、友好都市提携を結んでいた富山県大門町は、合併により平成18年に新市「射水市」と改めて姉妹都市提携を結び、剣淵町の絵本の里けんぶち夏まつり、射水市の産業まつりに訪問団を相互に派遣し、交流事業を実施している。

また、平成8年に香川県志度町（現さぬき市）と友好都市提携を結び、小学校高学年（5・6年生）を対象とした児童交流事業を実施している。

交流方式は相互のホームステイにより、互いのまちの自然、風土、歴史に触れる体験型交流となっている。

そのほか、自動車メーカーのマツダ（株）の耐寒テストコースが町内にあることから「剣淵・マツダとふれあう会」が昭和63年に結成され、冬期間の耐寒テストスタッフへの歓迎会、住民への耐寒テストコース開放など、民間レベルでの交流が行われている。

このように、本町では、国内諸地域との文化、産業など様々な角度から交流活動を推進するとともに、町主導の交流にとどまることなく、民間主導での交流が進められている。

(2) その対策

< 道路 >

国道の交通量の増加に伴い、通行者の安全確保のため、自歩道未設置部分の設置を国に対して要望する。

道道の未改良部分の早期改良と自歩道の設置を道に要望する。

町道の未改良、未舗装路線の整備を促進する。

舗装道路の改修、側溝の整備、自歩道の設置等道路の環境改善に努める。

農畜産物等の円滑な輸送を図るため、農道の補修を実施する。

除排雪体制を強化するとともに、除雪機械の整備・更新を実施する。

住民組織「剣淵町四町内大通り振興会」が自主的に実施している除排雪作業に対し助成措置を講じる。

北海道縦貫自動車道「土別剣淵～名寄間」の早期着工を国に対して要望する。

長寿命化修繕計画を策定し、適切な橋梁の更新を進める。

< 公共交通 >

J R 等の利便性向上を関係機関に要望する。

交通弱者対策を推進する。

新しい公共交通システムの検討を進める。

< 情報通信 >

高度情報社会に対応できる情報通信基盤や環境の整備を促進する。

地上デジタル放送に対応した環境づくりを進める。

防災行政無線設備のデジタル化への対応を進める。

農業情報システムをはじめ、高度情報化社会に対応した新しいシステムの構築や必要な環境整備を図る。

< 地域間交流 >

富山県射水市との産業交流を促進し、地域の活性化に努める。

香川県さぬき市との児童交流事業を促進し、児童の人間的な成長を図る。

民間の自主的な交流事業を支援する。

(3) 計画

事業計画 (平成 22 年度 ~ 平成 27 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体		
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道道路	町道東 5 線改良舗装事業 L = 778m W = 6.0m	剣淵町		
		町道岩野満布 2 号改良舗装事業 L = 300m W = 4.0m	剣淵町		
		町道 10 号改良舗装事業 L = 200m W = 6.0m	剣淵町		
		町道中央団地 2 条改良舗装事業 L = 87m W = 4.0m	剣淵町		
		町道中央団地 3 条改良舗装事業 L = 87m W = 4.0m	剣淵町		
		町道中央団地 5 条改良舗装事業 L = 105m W = 4.0m	剣淵町		
		町道中央団地 6 条改良舗装事業 L = 105m W = 4.0m	剣淵町		
		6 線川改修工事 4 号橋架替事業 橋長 L = 32m	北海道		
		6 線川改修工事瑞穂橋架替事業 橋長 L = 32m	北海道		
		橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検、修繕計画策定	剣淵町		
	橋りょう	(5) 電気通信施設等情報化のための施設 その他	地上デジタル放送受信機購入補助事業	剣淵町	
			(8) 道路整備機械等	除雪トラック更新事業 10t 専用車 1 台	剣淵町
				除雪トラック更新事業 7 t 専用車 1 台	剣淵町
				ロータリー除雪車更新事業 2,300t 級 1 台	剣淵町
除雪ドーザ更新事業 13t 汎用プラウ 1 台	剣淵町				

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(8) 道路整備機械等	除雪ドーザ更新事業 ロータリー装置兼用1台	剣淵町
		除雪ドーザ更新事業 11t 汎用プラウ1台	剣淵町
	(9) 地域間交流	剣淵町・射水市交流事業	剣淵町
		剣淵町・さぬき市児童交流事業 隔年相互交流	剣淵町
		民間交流支援〔住民活動団体補助〕 事業	剣淵町
	(11) その他	生活交道路線〔民間バス路線〕維持 対策事業	剣淵町
		在宅高齢者交通対策支援事業 町営バス路線区域外者利用助成	剣淵町

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

< 水道施設 >

水道施設として、簡易水道施設 2 か所(平成 22 年 3 月末給水戸数 1,247 戸、給水人口 2,771 人)と湧水等を水源とする地区飲料水供給施設 9 か所(平成 22 年 3 月末給水戸数 141 戸、給水人口 432 人)がある。

簡易水道区域では、生活形態の向上や下水道の普及に伴い、生活用水の利用は増加が続いていたが、近年は横ばい状況にある。

また西原地区では、夏の渇水時期に水不足が生じるなど、水源確保が課題であったが、平成 21 年度に西岡ダムが完成し、安定した飲料水の供給が図られるようになった。

今後は、建設から長期間経過し老朽化が著しい施設の改修や、設備の更新などを行っていくことが課題であり、その整備費用を確保するための適正な料金の設定も課題となっている。

地区飲料水供給施設については、設置後 40 年以上経過しているものが大半で、施設・設備の更新時期を迎えていることから、整備費用に対する町からの支援を必要としている。

< 下水道処理施設 >

下水道施設は、平成 6 年度から市街地区の公共下水道事業に着手し、事業の完了地区から順次供用を開始し、平成 10 年度にはその事業が完了した。

水道施設と同様、老朽化に伴う施設・設備の更新が課題であり、その整備費用を確保するための適正な料金の設定が課題となっている。

農村地区では、合併処理浄化槽の設置を進めている。平成 22 年 3 月末現在、184 基、679 人が利用し、計画目標の 7 割が設置している状況である。

衛生的で快適な生活環境づくりを進めていくためには、合併処理浄化槽の設置を今後も促進していくことが課題となっている。

< 廃棄物処理施設 >

ごみ処理業務は、現在、民間に委託し収集している。

一般ごみの処理方法については、平成 14 年から、焼却方式を埋立て方式に変更した。

ごみの分別の強化によりごみの減量化に努めた結果、住民 1 人当たりのごみの排出量は、平成 15 年度では年間 179.9 kg 排出されていたが、平成 21 年度には 130.1 kg にまで減少された。

最終処分場を延命するうえでも、今後さらにごみの減量化、リサイクルに取り組む必要がある。

資源ごみに関しては、近隣の 1 市 2 町で広域的に処理している。

平成 14 年 12 月から使用していない廃棄物焼却炉は、解体に莫大な費用がかかるため、その施設は現存したままであり、早期取り壊しが課題となっている。

< 消防施設 >

本町は、近隣 1 市 2 町で組織する土別地方消防事務組合に属し、町内に消防署剣淵支署を設置している。

施設は、消防車両として、水槽付消防ポンプ自動車 2 台、小型動力ポンプ付水槽車 1 台、小型動力ポンプ積載車 1 台、指令車 1 台の合計 5 台を保有している。

また、消防水利施設として、各地域に防火水槽 24 基と消火栓 26 基を保有し、消防職員 8 人と消防団員 43 人体制で有事に備えている（平成 22 年 4 月現在）。

平成 28 年 5 月に消防救急無線がデジタル化に移行することから、現在道北地区をブロックとして、広域的に無線機器の整備に向けた検討を進めている。

近年は、交通事故の増加、さらには高齢化により、救急・救助の出動件数が増加傾向にある。

住民の間でも救急に対する意識が高まっており、救急に関する講習会を随時開催し、救命率の向上を図っていく必要がある。

また、高齢者世帯が増加する中、防火思想の普及を図るためにも予防査察を積極的に行っていくことも重要である。

本町は、救急車を配備しておらず、救急業務を土別消防署に託していることから、救急車の到着までに時間がかかることを不安に思う住民も多く、町に救急車を備えた救急体制の確立を求める声も高まっている。

しかしながら、医療体制の充実や職員の増加など財政上早急に対応することは難しく、今後も引き続き検討する必要がある。

< 住宅・宅地 >

町内には町営住宅、特定公共賃貸住宅や町有住宅などが約 350 戸あり、近隣の同規模の町村と比較すると、戸数的には多い状況となっている。

しかし、昭和 40 年代に建設した住宅が全体の 32.5% を占めており、これに係る維持管理費用も年々増加していることから、剣淵町公営住宅ストック総合活用計画を策定し、順次建て替えを進めている。

公営住宅の入居希望者は、個人住宅の建て控えが影響してか、ここ数年多く、入居を希望してもすぐには入居できない状況にある。

宅地については剣淵町土地開発公社（平成 17 年度解散）で造成した分譲地がほぼ完売し、需要によっては、今後新たな住宅用造成地の検討が必要となっている。

(2) その対策

< 水道施設 >

簡易水道施設の計画的な更新整備を図る。

地区飲料水供給施設の整備費用に対する助成措置を講じる。

< 下水道処理施設 >

合併処理浄化槽の設置を推進する。

下水道処理施設の点検調査と実施に向けた修繕計画を策定し、計画的な更新整備を図る。

下水汚泥堆肥化施設における有機肥料（バーク堆肥）の活用促進を図る。

< 廃棄物処理施設 >

ごみの収集体制の強化とごみに対する住民意識の向上を図る。

ごみの再資源化とリサイクルの推進によるごみの減少化を図る。

既存廃棄物焼却炉の取り壊しを含め跡地利用を検討する。

完全消滅型焼却施設の建設に向けた研究・検討を図る。

< 消防施設 >

消防車両等の計画的な更新及び施設の改修を図る。

消防救急無線のデジタル化に伴う無線機器の整備を図る。

救急に関する講習会、防火思想の普及を図る予防査察を推進する。

< 住宅・宅地 >

老朽公営住宅の建て替えを推進する。

既設公営住宅の居住性の向上と高齢化対応整備の改善を図る。

新たな住宅用造成地の検討を進める。

(3) 計画

事業計画 (平成 22 年度 ~ 平成 27 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	桜岡浄水場機械設備更新事業 機械設備更新、浄水場一部改築	剣淵町
		道道温根別剣淵停車場線水道管移設 工事 (西原町、歩道取付箇所) L = 394.0m	剣淵町
		飲料水供給施設更新整備事業 施設・設備の更新整備補助	剣淵町
	(2) 下水処理施設 公共下水道	下水道中期ビジョン策定事業 基本方向及び整備目標、具体的 施策の策定	剣淵町
		長寿命化計画策定事業 基本設計及び設備基礎調査ほか	剣淵町
		長寿命化計画実施事業 機械設備更新ほか	剣淵町
		その他	合併処理浄化槽設置事業 合併処理浄化槽、水洗便所改造
	(5) 公営住宅	公営住宅建設事業 3 LDK 8 戸 2 LDK 24 戸 1 LDK 4 戸 計 36 戸	剣淵町
		公営住宅ストック総合改善事業 個別改善工事 計 20 戸	剣淵町

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

< 高齢者福祉 >

町内には、地域包括支援センター、健康福祉総合センター、特別養護老人ホーム「剣淵ひらなみ荘」、高齢者等福祉寮「福寿寮」、認知症グループホーム「栞」があり、様々な高齢者福祉のニーズに対応している。

高齢化に加え核家族化が進む中、高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯が増えており、介護に対するニーズも高まっている。

しかし、提供できるサービスには限りがあり、介護予防をはじめ、住みなれた地域で暮らし続けられるための家庭や地域の介護力の向上、認知症に対する予防・啓発などの取り組みが課題となっている。

また、公共施設や道路等のバリアフリー化、住みやすい住宅への改造、高齢者が楽しめる活動や社会参加の拡大など、高齢者が安心して元気に暮らしていける環境や体制を整えていくことが、今後の課題となっている。

< 児童福祉 >

町内には、常設保育所1か所と季節保育所1か所があり、季節保育所である幼児センターでは、概ね2歳以上の幼児を対象に受け入れを行っており、常設保育所では通常保育のほかに、地域の子育て家庭への育児支援を行うことを目的に育児相談や各種子育てに係る情報提供等を行う子育て支援センター事業を実施している。

また、多様化してきている保育需要に対応するため施設の一元化を進めている。

放課後児童対策として、平成22年10月には学童保育所を新築移転し、受け入れ対象についても小学校6年生までに拡大した。

すべての子どもが健やかに成長できるよう、保健師、保育士、教員の連携のもと、情報交換や親子に対する相談、指導などを実施しているが、地域住民とも連携した子育て支援ネットワークづくりなど、よりきめ細かな対応が求められている。

< 障がい者福祉 >

町内には、知的障害者更生施設「剣淵西原学園」、知的障害者授産施設「剣淵北の杜舎」、ほかに6か所のグループホームがある。

この施設のある地区は、「西原の里」として親しまれ、地域住民の温かい支援を受けながら、地域とともに障がい者の自立した社会生活をめざしている。

障がい者の就労の場として、絵本の館内には喫茶「らくがき」が、また街中には「ワークショップ風」「うつわや」などがあり、障がい者が製作した「さをり織り」や「けんぶち焼き」等の作品を展示・販売している。

その他にも、減農薬・無農薬による野菜づくりや花の栽培・販売にも取り組んでおり、『絵本の里けんぶち』の一翼を担っている。

しかし、就労の場の充足には至っておらず、ノーマライゼーションの普及とともに就労の場の拡大が課題となっている。

また、老朽化が進んでいる施設も多く、改修が必要となっている。

(2) その対策

< 高齢者福祉 >

疾病予防と早期発見のための検診、健康教室、健康・保健相談等の充実を図る。
訪問介護や看護、訪問保健指導などの在宅保健福祉の充実を図る。
介護保険対象外サービスの充実を図る。
高齢者の技能を生かした就労機会の確保に努める。
各種教室を通じて体力の維持、体力づくりの促進を図る。
ボランティア活動など社会参加活動を促進する。
在宅福祉等の支援体制づくりを図る。
高齢者が生活しやすい環境整備を図る。
高齢者福祉に関する施設の改修等を計画的に進める。

< 児童福祉 >

情緒障がい児等の支援体制のさらなる充実を図る。
子育て支援事業のさらなる推進に努める。
少子化対策のさらなる充実を図る。
放課後児童対策の効率的な運営を図る。
児童福祉に関する施設の改修等を計画的に進める。

< 障がい者福祉 >

就労の場の確保とバックアップ体制づくりを図る。
障がい者が生活しやすい環境整備を図る。
障がい者福祉に関する施設の改修等を計画的に進める。

(3) 計画

事業計画 (平成 22 年度 ~ 平成 27 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設 老人ホーム	特別養護老人ホーム改修等事業 機械浴槽更新、給湯管修繕、外壁 塗装ほか	社会福祉 法人剣淵 北斗会
	(3) 児童福祉施設 保育所	常設保育所増築事業 実施設計、増築工事ほか	剣淵町
	(8) その他	知的障害者更生施設改修等事業 スプリンクラー設置、外壁修繕	社会福祉 法人剣淵 北斗会
		知的障害者授産施設改修等事業 給湯管修繕、屋上防水補修ほか	社会福祉 法人剣淵 北斗会
		在宅高齢者生活支援事業 配食・除雪・寝具乾燥サービス	剣淵町

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

町内には、健康福祉総合センターに併設している町立診療所のほか、歯科診療所(民間)2か所、整骨院1か所がある。

町立診療所には内科・小児科・放射線科の3科があり、現在は医師1人と看護師4人で地域医療を担っている。

診療科目以外の外科・整形外科・皮膚科等の初期診療も行い、さらに専門的な診断と治療が必要な場合には、近隣の総合病院や専門病院を紹介するなど、他病院との連携を図っている。

また、地域包括支援センターとの連携のもと、住民の要請に応え、訪問看護にも取り組み、介護保険制度にも対応できる体制を整えている。

医療機関の経営が全国的に厳しい中、当診療所も例外ではなく、町からの繰入金で収支の均衡を図っている。

住民に信頼される地域医療機関として、保健や福祉との連携を深め、安定した経営を行っていくことが課題となっている。

また、医師や看護師等を安定して確保していくことも重要な課題である。

(2) その対策

医科系大学及び他の総合病院・専門病院との連携強化を図る。

訪問看護など在宅医療サービスの充実を図る。

健康福祉総合センターとの連携による保健、医療、福祉サービスの充実を図る。

医療サービスの充実による経営の健全化を図る。

看護師の安定確保に努める。

送迎に関するサービスや支援体制の充実を図る。

(3) 計画

事業計画 (平成 22 年度 ~ 平成 27 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 医療の確保	(4) その他	在宅高齢者交通対策支援事業 通院時福祉タクシー利用助成	剣淵町

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

<義務教育>

町内には小学校・中学校が1校ずつあり、平成22年5月1日現在の児童・生徒数は、小学校が168人、中学校が89人の合計257人で、学級数は、小学校7学級（普6・特1）、中学校4学級（普3・特1）である。

「生きる力を育む」という理念を引き継ぎながらも教育内容を見直した新学習指導要領により、新しい教科の導入や授業時数の増加など難しい対応が迫られている。

これまで以上に学校、家庭、地域、教育関係機関が連携を図りつつ、一体となった取り組みが重要である。

特別支援教育は、従来の特殊教育の対象の障がいだけでなく、LD（学習障害）やADD（注意欠陥障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症などを含めて障がいのある児童生徒一人ひとりに合わせた教育や指導が求められており、その体制づくりが課題となっている。

校舎・屋内体育館については、耐震化工事を計画的に進めた。

給食センターは、建築後28年以上を経過し、施設・設備の老朽化が目立ち、計画的な施設改修、あるいは広域化など、将来に向けた検討が必要となっている。

教育内容については、基礎学力の向上のほか、情報化や国際化に対応した教育、友好都市の香川県さぬき市との交流事業など、今後社会において必要な知識や技術の習得、地域の特性を活かした教育などを行っている。

<高等学校>

剣淵高等学校は、昭和58年4月から全日制課程農業・生活科に変更を行い、さらに平成7年7月には特色ある農業・福祉の教育のため農業国際コース・生活福祉コースのコース制を導入し、平成21年4月からは「農業国際系列と生活福祉系列」の選択制を導入した総合学科へ転換した。

平成22年5月1日現在の生徒数は105人で、生徒の8割は町外からの生徒のため、定員30人の寄宿舎を備えている。

高等学校では、農業と福祉の融合的教育の中で豊かな人間性を育てることを大きな教育目標としており、3年次に海外や道内外への長期の委託実習を行っている。

特に生活福祉系列は、将来の職業として福祉の道をめざして入学してくる生徒が増加傾向にあり、校内に実習施設を備え、必要な実習を行っている。

<生涯学習（社会教育・社会体育）>

町内には生涯学習の場として、町民センター（公民館）、各地区の公民館、体育館、プールなどがあるほか、本町の特色ある施設として公民館図書室と絵本図書室を一体化した「絵本の館」がある。

老朽化が進んでいる施設もあり、計画的な改修とともにバリアフリーなど利便性の向上が課題となっている。

生涯学習の推進については、「剣淵町中期社会教育振興計画」に基づき単年度事業計画を作成し、毎年の事業を行っている。

生涯学習に対するニーズが多様化、高度化する中、今日的な課題や新たな知識・技術を学ぶ場、健康づくりや体力づくりの場、住民の主体的な活動支援などが求められている。

(2) その対策

< 義務教育 >

各学校の教育目標に沿った教育の実践を通して、児童生徒一人ひとりの能力・適性に応じた学習内容の充実を図る。

- ・自ら学ぶ力を育てる学習指導の充実を図る。
- ・豊かな心を育てる道徳教育の充実を図る。
- ・望ましい人間関係を育てる特別活動の充実を図る。
- ・自らを律する心を育てる生徒指導の充実を図る。
- ・たくましい心身を育てる健康、安全指導の充実を図る。

教育用コンピュータを更新し、IT活用能力の醸成と情報化教育の充実を図る。

外国青年招致事業を継続し、語学教育の充実と国際化に向けた人材の育成を図る。

教育相談員を設置し、児童生徒、家庭、学校の相談業務の充実を図る。

学校施設の整備と設備等の更新を図り、学習環境を整える。

余裕教室の他の目的への転用とその活用を図る。

学校給食センター施設の整備と厨房設備の更新を図り、良質で安全な給食の提供に努める。

< 高等学校 >

「農業」と「福祉」の専門高等学校として、農業国際系列・生活福祉系列の充実と実習制度の充実を図る。

地域に根ざした開かれた特色ある学校づくりを推進する。

高大連携やパートナーシップ協定に基づく、より高度な教育の推進と教員の資質向上を図る。

教育を支える環境や施設設備の充実に努める。

< 生涯学習（社会教育・社会体育） >

子育て支援体制の整備を図る。

生涯各期に応じた生きがいを高める生涯学習活動を推進する。

子どもの発達段階に応じた家庭教育を推進する。

公民館分館講座の充実を図る。

住民の連帯意識を育む新しいまちづくり運動を推進する。

高齢社会に適応した健康づくりを推進する。

スポーツ活動団体の育成と指導者の確保に努める。

誰もが参加できる町民スポーツ大会の拡充を図る。

地域の自然を利用したアウトドアスポーツの普及と促進を図る。

地域や職場での健康づくりを進めるためのグループ及びサークルの育成を図る。

B & G 海洋センター活動の推進と海洋性スポーツの普及を図る。

(3) 計画

事業計画 (平成 22 年度 ~ 平成 27 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	剣淵小学校バリアフリー化改修事業	剣淵町
		剣淵小学校校舎外部塗装事業 吹付タイル 1,922 m ² コーキング打替え 1,600m	剣淵町
		剣淵中学校校舎外部塗装事業 吹付タイル 1,877 m ² コーキング打替え 2,200m	剣淵町
		剣淵小学校トイレ洋式化・排水管設備改修事業 実施設計、工事一式	剣淵町
		剣淵中学校トイレ洋式化改修事業	剣淵町
		剣淵高等学校トイレ洋式化改修事業	剣淵町
	屋内運動場	剣淵小学校体育館床改修事業	剣淵町
		剣淵小学校屋内体育館外部塗装事業 吹付タイル 765 m ² 屋根 528 m ² コーキング打替え 400m	剣淵町
		剣淵中学校屋内体育館外部塗装事業 吹付タイル 1,050 m ² コーキング打替え 600m	剣淵町
		剣淵高等学校屋内体育館屋根塗装事業	剣淵町
		剣淵高等学校屋内体育館耐震補強事業 実施設計、補強工事一式	剣淵町
		教職員住宅	単身者用教職員住宅建設事業 木造 2 階建 1 棟 4 戸
	スクールバス		スクールバス更新事業 中型バス 1 台

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 給食施設 その他	給食センター設備整備事業 ボイラー、スチームヘッダー及び 還水タンク交換、備品購入	剣淵町
		剣淵中学校グラウンド暗渠排水整備事 業 暗渠排水、表層整地 7,200 m ²	剣淵町
		剣淵高等学校グラウンド整備事業 暗渠排水、表層整地 2,095 m ²	剣淵町
		剣淵高等学校農業作業室建替事業 S造平屋建 1 棟	剣淵町
	(3) 集会施設、体育施設 等 体育施設	B & G 体育館暖房機等更新事業 ボイラー及び配管等の撤去、暖房 機の設置、地下タンク埋設	剣淵町
		B & G プール改修事業 管理棟外壁、上屋鉄骨塗装、シー ト取替えほか	剣淵町
		B & G 艇庫補修事業 外壁塗装、艇庫前舗装	剣淵町
		平波球場改修事業 グラウンド、ダックアウト及びフ ェンス改修、外構工事ほか	剣淵町
		武道館改修事業 外壁及び屋根塗装、玄関改修	剣淵町

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町では、『絵本の里づくり』を通して、絵本の持つ“やさしさ”を広め、“心にゆとりと潤い”を与えるまちづくりを進めている。

『絵本の里づくり』は、本町の地域文化を創造するうえでの基本的な考え方であり、今後も、地域で育み、共有していくことが必要である。

<文化財>

屯田兵開拓以降の史跡や建造物、天然記念物などの文化的遺産を文化財として指定し保存・管理を行っている。

また、史跡には「元屯田兵射的場」、有形文化財建造物には「剣淵屯田兵屋」、天然記念物には「開拓記念木」「鮒・銀鮒・鉄魚」をそれぞれ指定している。

開拓記念木には、樹齢推定 650 年以上と言われているヤチダモが指定され、樹勢維持のため平成 11 年度に治療工事を行い、後継木の養成にも取り組んでいる。

本町の郷土資料を保存・展示する施設として「剣淵町資料館」があり、平成 16 年度に隣接地に整備された「絵本の館」とともに入館者の増加と有効活用を図っていくことが必要である。

<地域の文化活動>

民謡連絡協議会、剣淵茶道会、大正琴愛好会などの文化活動団体が 22 団体あり、剣淵町文化協会（平成 21 年現在会員数 281 人）を組織し、各種文化活動を行っている。

各会員の高齢化と固定化で、若年層の会員が不足しており、事業の企画・運営や加盟団体の存続が憂慮される団体がある。

文化活動の場としては、町民センター（公民館）のほかに、『絵本の里づくり』の拠点施設の「絵本の館」がある。

「絵本の館」は、図書室のほか、美術館、児童館、体験交流館の要素を持つ総合的な生涯学習施設で、町外からも多くの人々が訪れている。

また、来館者が、出版された絵本の中から「大賞絵本」を選ぶことができる「絵本の里大賞」をはじめ、コンサートなど、住民の自主企画によるイベントや公演も数多く行われ、地域文化活動の拠点となっている。

今後も絵本の館を拠点に、他の施設も有効に利用しながら、地域の文化活動を活性化していくことが必要である。

<郷土芸能の保存・伝承>

本町の郷土芸能として「剣淵神楽」と「剣淵屯田太鼓」がある。

「剣淵神楽」は戦前・戦後に剣淵神社祭典の日に舞っていたが、昭和 30 年代で途切れたため、昭和 53 年に町内の青少年によって復興された。

今は剣淵高等学校の生徒とそのOBによる剣龍会によって受け継がれており、平成 15 年度には、獅子頭 2 頭を更新した。

「剣淵屯田太鼓」は、昭和 40 年代の豊穰太鼓に端を発し、中断されていたものを、

昭和 53 年に町内の青年有志が「剣淵屯田太鼓」として新たに発足させた。

昭和 60 年度からは、太鼓教室を開催し青少年の指導育成にも力を注ぎ、「剣淵子龍太鼓」として演奏会やイベントでその成果を披露している。

「剣淵神楽」「剣淵屯田太鼓」とともに、会員の確保と指導者の養成、用具の修繕費用、更新費用などの課題がある。

(2) その対策

<文化財>

町の自然・歴史・文化に触れる機会を創出する。

後世に残さなければならない歴史的文化遺産（有形・無形）の保存に努める。

郷土史などの学習活動の促進と資料・情報の提供に努める。

文化財の保存対策（保存方法・維持管理）と案内・説明板の整備を図る。

郷土資料館の整備と有効活用に向けた取り組みを進める。

<地域の文化活動>

芸術文化を享受する機会を提供する。

文化団体・サークルの活動を支援する。

文化団体やサークルの活動内容の P R に努め、新規会員の加入促進を図る。

創作発表等に関する活動を支援する。

絵本の里づくりと連携した文化事業を推進する。

<郷土芸能の保存・継承>

後継指導者の養成と会員の確保に努める。

発表の場、機会づくりに努める。

用具（太鼓等）の更新などを支援する。

(3) 計画

事業計画 (平成 22 年度 ~ 平成 27 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 地域文化の振興等	(3) その他	文化財等維持管理事業 資料館、有形文化財及び天然記念物ほか	剣淵町
		伝承文化教室事業	剣淵町

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

町内には、集落（コミュニティ）の単位として、市街地域と農村地域合わせて 11 の自治会がある。

平成 17 年に、それまで 18 あった行政区から、住民が自主的に組織する自治会へ移行し、地域の実情に沿ったコミュニティ活動を展開している。

同時に、全町規模での自治会の自主的な活動を促し、自治会相互の連携を図るため、自治会連合会を設立した。

また、自治会移行と並行して、字名改正と地番改正並びに市街地区の住居表示を実施し、剣淵町全域の住所の表記を改めた。

これらの移行・改正から 5 年が過ぎた現在、住民生活への影響もほとんどなく、定着したものと思われる。

人口の減少や高齢化が特に進んでいる地域も見られる中、各地域でのコミュニティ活動を支援し、集落の維持や活性化を図っていくことが、重要な課題である。

(2) その対策

コミュニティ活動の情報提供や人的・財政的支援を進める。

リーダーの養成、次代を担う役員の養成のための研修会を実施する。

関係機関・団体との連携事業を進める。

地域内の住民相互の交流を深め、コミュニティ機能を高める。

(3) 計画

事業計画 (平成 22 年度 ~ 平成 27 年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
8 集落の整備	(3) その他	自治会活動推進交付金〔単位自治会補助〕事業	剣淵町
		自治会連合会活動補助事業	剣淵町

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町においても、過疎に加え、若者（生産世代）の流出により高齢化が加速し、出生率の低下とも相まって、少子高齢化の傾向が顕著に表れている。

若者の流出防止は、高齢化の抑止やコミュニティの維持にもつながる重要な課題であり、定住を促すことが大きな課題となっている。

また、「けんぶち絵本の里を創ろう会」が昭和63年に発足し始まった『絵本の里づくり』は、道内はもとより全国的に知られ、まちづくりとして高く評価されるまでに至っている。

今では、各種団体が関連行事に参画し、協賛支援することにより『絵本の里づくり』が支えられているが、これからも引き続き継承するためには、次代を担う若い世代の参画が不可欠である。

そのためには、自らの考えで行動するまちづくり活動や、自主的な研修などに取り組める各種の施策を展開し、活動しやすい環境づくりに努める必要がある。

移住・定住対策の推進

これまでも述べてきたとおり、本町では過疎化が進み、加えて高齢化が進み、今後の自治体経営を考えていくうえで、その基礎となる人口、特に税収が期待できる生産世代（若者世代、子育て世代）の確保は、まちの存続に関わる最重要課題である。

その生産世代を増やすためには、生活する場と就労の場を確保することが必要で、居住環境を整えるだけでなく、様々な視点から定住を促す取り組みを進めていく必要がある。

就労の場の確保は、簡単に解決できる課題ではないが、近隣に都市がある本町においては、就労の場を町外に求めることも可能であり、住みやすい条件整備（福祉、教育など）に積極的に取り組んでいくことが必要である。

また、就労の場を自ら創り出す人のために、新規就農、店の開業、起業化などを支援していくことも必要である。

『絵本の里づくり』の展開

住民有志により活動をはじめた『絵本の里づくり』は、剣淵商工会青年部主催のまちづくり講演会がきっかけとなり、「けんぶち絵本の里を創ろう会」を昭和63年に発足した。

その後『絵本の里づくり』の活動拠点施設の誕生、「福祉」「農業」とのつながりの中での活動の展開など、その取り組みが広がっている。

平成23年度からの第5期総合計画で「人・夢・大地 やさしさ奏でる 絵本の里けんぶち」を将来像に掲げ、まちづくりを語るうえで、不可欠なテーマとなっている。

『絵本の里づくり』は、町内の知的障害者福祉施設の「剣淵西原学園（更生施設）」、「剣淵北の杜舎（授産施設）」、「剣淵・生命を育てる大地の会」の積極的な参画、また農協や商工会をはじめとする各種団体の協力で支えられている。

『絵本の里づくり』を、さらに展開していくには、地域住民活動への普及、地域イ

メーヅづくり（地域C I）への活用、農作物や加工品の負荷価値を向上するうえでの利用、交流・定住人口の拡大や人材の育成などにつなげていくことなどが課題となっている。

協働のまちづくりの推進

協働のまちづくりを進める取り組みを平成 18 年度から進めており、その考え方については、徐々に理解されている。

今後においても、自らの地域のことは自ら考えていく「地域主権」のまちづくりを進めるうえで、住民と行政それぞれが地域課題の意識を持ちつつ、その解決に向けて互いに知恵を出し合い、補完しあえる確実な基盤をつくることが大切である。

そのためには、さらに協働の精神を広げるための機会づくりや活動支援、人材育成を図る必要がある。

自然エネルギーの普及

費用対効果面で、現状では太陽光や風力などを利用した自然エネルギーの普及は進んでいないが、全世界規模の環境問題からも、自然エネルギーへの展開意識を高め、普及に向けた取り組みが必要である。

(2) その対策

< 移住・定住対策の推進 >

若者世代、子育て世代の定住対策を図る。

- ・新しい就労の場の開発と、起業化への支援に努める。
- ・居住環境（持家住宅への支援等）の整備を進める。
- ・関連施策（福祉、教育など）の充実を図る。

町外からの人への対策に努める。

- ・短期体験暮らしができる施設の確保に努める。
- ・体験暮らしができる機会づくりに努める。

移住・定住に係る情報発信を図る。

- ・町公式ホームページを充実する。
- ・定住に関する情報を集めたリーフレットを作成する。

< 『絵本の里づくり』の展開 >

『絵本の里づくり』のさらなる展開を図る。

- ・絵本の里大賞及び絵本まつりを開催する。
- ・絵本原画展を開催する。
- ・木のおもちゃ展を開催する。
- ・絵本図書を購入する。
- ・絵本によるまちづくりのための研究、研修、交流、講演会等を開催する。

< 協働のまちづくりの推進 >

人材育成研修派遣事業の促進を図る。

地域の活性化及び自立促進をめざす地域活動等の支援に努める。

住民と行政が地域の課題をともに考え、課題解決に向けた行動の機会を図る。

< 自然エネルギーの普及 >

自然エネルギーの普及啓発として、公共施設への自然エネルギー発電システムの導入を進める。

(3) 計画

事業計画（平成 22 年度～平成 27 年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	移住・定住対策	移住・定住対策推進事業 調査研究、対策関連情報発信ほか	剣淵町	
	絵本の里づくり	絵本の里づくり〔住民活動団体等補助〕事業	剣淵町	
	協働のまちづくり	人材育成研修派遣事業 自主研修及び直轄研修	剣淵町	
		地域コミュニティ活動支援事業等補助事業	剣淵町	
	自然エネルギー	剣淵小学校自然エネルギー発電システム導入事業 実施設計、工事一式	剣淵町	
		剣淵中学校自然エネルギー発電システム導入事業 実施設計、工事一式	剣淵町	
		剣淵高等学校自然エネルギー発電システム導入事業 実施設計、工事一式	剣淵町	

1 事業計画（平成22年度～平成27年度）

（単位：千円）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分						備 考
					22	23	24	25	26	27	
1 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	町有林管理保育事業	剣淵町	10,170	7,170	600	600	600	600	600	森林環境保全整備事業補助金
		21世紀北の森づくり推進事業	剣淵町	12,168	2,028	2,028	2,028	2,028	2,028	2,028	21世紀北の森づくり推進事業補助金
	(8) 観光又はレクリ エーション	温泉保養・宿泊研修施設リニューアル事業 屋上漏水対策、外壁整備	剣淵町	44,000			24,000		20,000		
		温泉保養・宿泊研修施設用バス購入事業 送迎バスの更新	剣淵町	28,000				28,000			
		宿泊研修施設設備等交換事業 冷温水器、ボイラー及びシャワーほか	剣淵町	28,258	13,258	5,000		10,000			
		桜岡公園施設補修事業	剣淵町	2,614	2,614						緊急雇用創出事業補助金
	(10) その他	南剣淵地区経営体育成基盤整備事業〔地域水田〕	北海道	2,986	2,986						道営事業負担金事業
		北剣淵地区経営体育成基盤整備事業	北海道	6,400	6,400						道営事業負担金事業
		剣淵地区畑地帯総合整備事業	北海道	14,120	14,120						道営事業負担金事業
		桜岡幹線地区ため池等整備事業〔用排水施設〕	北海道	2,100	2,100						道営事業負担金事業
		剣和幹線地区基幹水利施設ストックマネジメント事業	北海道	382	382						道営事業負担金事業
		国営造成施設管理体制整備促進事業	剣淵町・てし お川土地改良区	187,278	29,910	26,860	87,629	23,579	19,300		国営造成施設管理体制整備促進事業補助金

1 事業計画（平成22年度～平成27年度）

（単位：千円）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分						備 考	
					22	23	24	25	26	27		
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	町道東5線改良舗装事業 L = 778m W = 6.0m	剣淵町	86,000	26,000	20,000	20,000	20,000			地方特定道路 整備事業	
		町道岩野満布2号改良舗装事業 L = 300m W = 4.0m	剣淵町	45,000		15,000	15,000	15,000				
		町道10号改良舗装事業 L = 200m W = 6.0m	剣淵町	32,000					16,000	16,000		
		町道中央団地2条改良舗装事業 L = 87m W = 4.0m	剣淵町	7,000		7,000						
		町道中央団地3条改良舗装事業 L = 87m W = 4.0m	剣淵町	7,000			7,000					
		町道中央団地5条改良舗装事業 L = 105m W = 4.0m	剣淵町	8,000				8,000				
		町道中央団地6条改良舗装事業 L = 105m W = 4.0m	剣淵町	8,000					8,000			
	橋りょう	6線川改修工事4号橋架替事業 橋長 L = 32m	北海道	20,000	20,000						道営事業負担金 事業	
		6線川改修工事瑞穂橋架替事業 橋長 L = 32m	北海道	20,000		20,000					道営事業負担金 事業	
		橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検、修繕計画策定	剣淵町	17,600		11,300	6,300				社会資本整備総 合交付金	
		(5) 電気通信施設等情報 化のための施設 その他	地上デジタル放送受信機購入補助 事業	剣淵町	2,000	1,000	1,000					
		(8) 道路整備機械等	除雪トラック更新事業 10t専用車1台	剣淵町	43,629	43,629						社会資本整備総 合交付金

1 事業計画（平成22年度～平成27年度）

（単位：千円）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分						備 考	
					22	23	24	25	26	27		
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	剣淵小学校バリアフリー化改修事業	剣淵町	8,075	8,075							
		剣淵小学校校舎外部塗装事業 吹付タイル 1,922㎡ コーキング打替え 1,600m	剣淵町	25,200			25,200					
		剣淵中学校校舎外部塗装事業 吹付タイル 1,877㎡ コーキング打替え 2,200m	剣淵町	25,725					25,725			
		剣淵小学校トイレ洋式化・排水管 設備改修事業 実施設計、工事一式	剣淵町	38,000		3,000	35,000					
		剣淵中学校トイレ洋式化改修事業	剣淵町	6,000				6,000				
	屋内運動場	剣淵高等学校トイレ洋式化改修事業	剣淵町	10,000					10,000			
		剣淵小学校体育館床改修事業	剣淵町	18,000				18,000				
		剣淵小学校屋内体育館外部塗装事業 吹付タイル765㎡ 屋根528㎡ コーキング打替え400m	剣淵町	11,025					11,025			
		剣淵中学校屋内体育館外部塗装事業 吹付タイル 1,050㎡ コーキング打替え 600m	剣淵町	15,225						15,225		
		剣淵高等学校屋内体育館屋根塗装 事業	剣淵町	4,000			4,000					
	教職員住宅	剣淵高等学校屋内体育館耐震補強 事業 実施設計、補強工事一式	剣淵町	26,650	2,730	23,920						
		単身者用教職員住宅建設事業 木造2階建1棟4戸	剣淵町	45,000						45,000		

2 年度別事業計画（平成22年度概算事業計画）

（単位：千円）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算事業費 (見込)	財 源 内 訳						
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他		一般財源	
								うち過疎債	特定財源		基金取崩分
1 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	町有林管理保育事業	剣淵町	7,170		1,916			850		4,404
		21世紀北の森づくり推進事業	剣淵町	2,028		1,248					780
	(8) 観光又はレクリ エーション	宿泊研修施設設備等交換事業 冷温水器、シャワー、不凍液	剣淵町	13,258							13,258
		桜岡公園施設補修事業	剣淵町	2,614		2,614					
	(10) その他	南剣淵地区経営体育成基盤整備事 業〔地域水田〕	北海道	2,986					1,493		1,493
		北剣淵地区経営体育成基盤整備事 業	北海道	6,400					3,200		3,200
		剣淵地区畑地帯総合整備事業	北海道	14,120					7,060		7,060
		桜岡幹線地区ため池等整備事業 〔用排水施設〕	北海道	2,100					1,050		1,050
		剣和幹線地区基幹水利施設ストッ クマネジメント事業	北海道	382					191		191
		国営造成施設管理体制整備促進事 業	剣淵町・てしお 川土地改良区	29,910		22,432					7,478
		農業経営高度化支援事業	剣淵町	2,000		1,100					900
		乳用牛育成振興〔育成委託〕事業	剣淵町・北 ひびき農協	900							900

